





～こねっと！加盟社会福祉協議会の各種相談会のお知らせ～

特設相談は、お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。

事前に電話でお問い合わせください。また、各町村社協では月曜日から

金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで電話相談もおこなっております。



電話相談	特設相談	お問い合わせ先
月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで	特設相談はありません 電話相談をご利用ください 	会津坂下町 社会福祉協議会 ☎0242-83-1368
	心配ごと相談 3月7日(月) 3月28日(月) 午前9時30分～正午	西会津町 社会福祉協議会 ☎0241-45-4259
	電話相談開設日 3月8日(火) 午前9時00分～正午	柳津町 社会福祉協議会 ☎0241-42-3418
	特設相談はありません 電話相談をご利用ください 	三島町 社会福祉協議会 ☎0241-52-3344
	特設相談はありません 電話相談をご利用ください 	金山町 社会福祉協議会 ☎0241-55-3336
	特設相談はありません 電話相談をご利用ください 	昭和村 社会福祉協議会 ☎0241-57-2655

(社福)いのちの電話

毎日午前10時～午後10時
様々な悩みに苦しむ方々の相談にあたっています

TEL 024-536-4343

福島いじめ SOS

24 時間対応

いつでも相談を!

TEL 0120-916-024

福島県教育委員会

**福島県女性のための
相談支援センター**

午前 9 時から午後 9 時
祝祭日、年末年始を除く毎日
TEL 024-522-1010

障がい者 110 番

月曜日～金曜日
午前 8 時 30 分～午後 5 時
TEL 024-563-5110

福島県高齢者総合相談センター

月曜日～金曜日
午前 9 時～午後 5 時

TEL 024-524-2225

法テラス日本司法支援センター

平日午前 9 時～午後 9 時
TEL 0570-078374
解決に役立つ法律制度や、最適な相談機関を紹介します



令和4年度 ボランティア活動保険について



社会福祉協議会では、ボランティア活動をする方々へ保険加入のご案内をしております。ご加入いただくためには、社会福祉協議会への登録が必要になりますので、詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

保険金額		プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症 重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500万円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

補償期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(途中加入の場合は、加入申し込み手続き完了日の翌日から令和5年3月31日までとなります)

【お問合せ先】

大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836
保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内

昭和村社会福祉協議会 電話 57-2655